

社会福祉法人仙台市障害者福祉協会  
令和5年度事業報告書

仙台市障害者就労支援センターの運営

仙台市における障害者の就労支援の中核として総合相談力を発揮し、就労支援ネットワークの充実を図るとともに、障害者の雇用の促進及びその職業の安定に資するため、「仙台市障害者就労支援センター指定管理者業務仕様書」に基づき、以下の業務を実施した。

【令和5年度事業実施にあたっての重点項目】

- (1) 公平な市民サービスを提供するための広報活動
- (2) 本市における就労支援環境の現状の「見える化」
- (3) 「企業におけるナチュラルサポート形成」の支援
- (4) 法人の総合力を発揮した就労マネジメント

【人員配置】

- 所長(常勤嘱託職員1名)
- 主任(正職員2名)
- 支援員(正職員2名、常勤嘱託職員5名)
- 事務員(常勤嘱託職員1名)
- ICT 専門員(臨時雇用職員2名)

1) 障害者の就労支援に関する業務

現行の法制度や支援サービスでもなお就労ニーズが充足されていない障害者一人ひとりの相談支援を行うとともに、支援を通じて積み重ねた事例を整理・分析し、働きたい障害のある誰もが「必要な支援サービスを利用して就労できる地域づくり」に取り組んだ。

【総相談対応件数】

	障害者	移行支援事業所等	企業等	合計
件数(延べ)	4,321 件	4,240 件	3,154 件	11,715 件

(1) 障害者に対する支援

- ① 障害者の就労に関する総合相談窓口の設置  
就労を希望する障害者に対して、就職活動の情報提供や助言を行った。
    - 障害者に対する相談支援人数： 640 人(延べ支援件数： 4,321 件)
    - 「働きたい障害のある方向け説明会」の開催： 毎月2回(参加人数： 115 人)
  - ② 個々の就労ニーズに応じたジョブマッチング支援  
障害者一人ひとりの強みと企業とのジョブマッチングを支援した。
    - 就労支援サービスを利用していない障害者への支援人数： 237 人
    - 就労支援サービスを利用している障害者への支援人数： 197 人
    - 新規就労者数： 28 名
- ※新規就労者の年度内定着率： 100%

③ 職場定着に係る支援

雇用先職場でナチュラルサポート体制が整えられるよう支援した。

- 職場訪問による定着支援人数：67人(延べ支援件数：260件)

(2) 市内就労支援機関の機能向上に係る取り組み

就労移行支援事業等の障害者福祉サービス事業所や、国や県が設置する障害者雇用支援機関、生活支援・教育・医療機関等と連携し、それぞれの支援機関の機能発揮を支援した。

- 「就労移行支援事業所等連絡会議」の開催：7回(内、ワーキング：4回)
- 労働関係機関との定期的な情報交換の実施：5回(隔月開催)
- 各支援機関が開催する企画・会議への参画

① 個々の就労支援機関における支援の実態把握及び必要な技術的援助  
市内の就労移行支援事業所等の支援内容を把握し、技術的援助を行った。

- 「施設からの一般就労移行状況等調査」の実施
- 「就職活動サポート講座」の開催：8回(参加人数：6事業所69人)
- 「ハローワーク合同面接会対策講座」(HW仙台と共催)の開催：2回

② 就労支援機関と企業とのつながりを推進する取り組み

就労移行支援事業所等支援機関と企業をつなげる取り組みを行った。

- 「企業見学会」のコーディネート：40回(36社・145人)
- 「企業実習」のコーディネート：35回(23社・64人)
- 「就労移行支援事業所と企業との交流会」の実施：8事業所・7社

(3) 企業等の障害者雇用の主体となる団体に対するアプローチ

障害者雇用の経験が少ない企業に対して、障害者雇用への理解を啓発した。

① 雇用ニーズ及び雇用実態の把握

企業訪問・調査等の手法により、企業の雇用ニーズと雇用実態を把握した。

- アプローチした企業数：223社(延べ3,152回)

② 障害者の雇用に関する理解啓発

法定雇用率未達成企業や障害者雇用ゼロ企業に対する働きかけを行った。

- 働きかけを行った企業数：103社(延べ454回)
- 「企業内の障害理解を深める勉強会」の実施：7回(6社・275人)
- 「障害者雇用経験がない企業と雇用している企業との交流会」の開催：5回
- 「就労移行支援事業所見学会」の開催：10回

③ 雇用の継続や職域拡大に関する取り組み

企業に対して「ナチュラルサポート形成」の支援を行った。

- 訪問により就労定着支援した企業数：58社(延べ233回)
- 雇用継続のための「企業内の障害理解を深める勉強会」の実施：6社(7回)

2) 仙台市が実施する障害者雇用の推進に関する事業への協力

(1) 仙台市障害者就労体験実習事業への協力：21か所(29回・56人)

※参加者のうち一般就労移行人数：13人(内、7人は4月1日以降雇用)

(2) 仙台市知的障害者会計年度任用職員(チャレンジオフィス)のバックアップ

※支援対象職員数：7名(終了者4名)、うち一般就労者3名

(3) 「障害者雇用促進セミナー」への協力

3) 施設の維持管理に関する業務

(1) 施設、設備、備品等の維持管理に関する事項

- ① 仙台市の所有に属する物品を適切に管理した。
- ② 仙台市が備え付ける備品等の保守点検を行った。

- ③ 廃棄物を適正に分別して所定の場所に搬出した。
  - ④ 安全管理に十分配慮し、財産の保全、利用者・職員の安全確保に努めた。
  - (2) 防災に関する事項
    - 地震、火災、風水害等の災害及び事故による傷病等に備えた。
    - ① 「防災計画」を定めた。
    - ② 「泉区内の土砂災害・洪水浸水ハザードマップ」を所内に掲示した。
    - ③ 「仙台市シェイクアウト訓練」への参加： 6月 12 日
    - ④ 「泉区役所消防訓練」への参加： 12月 4 日
    - ⑤ 「法人合同防災訓練」の実施： 3月 11 日
  - (3) その他の事項
    - ① 「緊急連絡網」を整備して職員に配布した。
    - ② 「緊急時連絡先一覧」を所内に掲示した。
    - ③ センター所長を管理責任者及び防火責任者と定め、配置した。
    - ④ 職員全員に必要な健康診断を行った。
    - ⑤ 「施設賠償責任保険」及び「自動車保険」に加入した。
  - (4) 光熱水費等の支払いに関する事項
    - ① 電話料金、ホームページサーバー使用料を指定管理料より支払った。
    - ② 庁舎時間外補助暖房のための石油ファンヒーター燃料を負担した。
  - (5) 文書等の管理に関する事項
    - ① 文書等を「仙台市障害者福祉協会文書管理規程」に基づき適切に管理した。
    - ② 文書類は収受印を押印し、内容ごとに保管期間を定め保管した。
- 4) 管理業務に付随する業務
- (1) 広報業務
    - リーフレットや情報誌、ホームページ等で情報を提供した。
    - ① 「利用案内リーフレット」の配布
    - ② 広報紙の発行： 4回
    - ③ 「情報提供コーナー」の設置
  - (2) 利用者等の要望・苦情処理
    - 利用者その他の市民からの要望、苦情等は迅速かつ適切に対応した。
    - ① 「苦情解決制度についてのお知らせ」を所内に掲示した。
    - ② 「苦情解決の仕組み」と「苦情等への対応策」をホームページに掲載した。
    - ③ アンケート結果や苦情・要望内容を「苦情解決第三者委員会」へ報告した。
    - ※具体的に解決すべき苦情・要望はなかった。
  - (3) 利用者等へのアンケートの実施
    - ① 「ご意見箱」と「市長への手紙」の設置： 通年
    - ② センター利用者へのアンケート調査の実施： 通年
    - ③ 利用者アンケート強化月間を設定： 12月
    - ④ 行事参加者へのアンケート調査の実施
    - ⑤ 法人全体の「利用者アンケート報告会」の開催： 1月 26 日

以上